

## 中濃消防組合消防救急デジタル無線の入札談合に 関する損害賠償請求訴訟の和解について

平成25年7月12日に中央電子光学株式会社と契約した「消防救急デジタル無線設備整備工事」に関し、後に沖電気工業(株)が同工事種での談合が発覚し、中濃消防組合（管理者 関市長 尾関健治）は被害を被ったことから、令和2年1月31日、損害賠償請求の提訴を行っておりました。令和4年11月4日に沖電気工業株式会社（東京都）及び中央電子光学株式会社（岐阜市）と和解が成立し、令和4年12月27日に和解金が支払われました。

和解内容は下記のとおり

### 1. 和解の相手方

東京都港区虎ノ門一丁目7番地12号  
沖電気工業株式会社 代表取締役 鎌上信也

岐阜市六条北四丁目10番7号  
中央電子光学株式会社 代表取締役 日比泰雅

### 2. 和解の内容

被告沖電気工業株式会社が、中濃消防組合に対し和解金482万円を令和4年12月28日までに指定の口座に振り込む。（振込を確認した）

お問い合わせ先

中濃消防組合消防本部 総務課 担当 総務課長  
電話：0575-23-9090 FAX：0575-24-6996